

NJ 素流協 News

令和3年10月10日
第201号

令和3年10月10日発行・発行所 ノースジャパン素材流通協同組合 〒020-0024 盛岡市菜園1丁目3-6（農林会館5階）
TEL 019(652)7227 / FAX 019(654)8533 / <http://www.soryukyo.or.jp/index.html>



海岸防災林復旧事業による植栽木



2. 「社会貢献の森」活動

盛土の造成資材として一部に災害廃棄物のコンクリートくずや津波堆積土を用いたり、防災機能確保と生物多様性保全を両立させるためのゾーニングを行うなど、通常の森林造成とは異なる技術も活用された。

仙台湾沿岸海岸防災林の再生と 「ノースジャパン100年復興の森」の活動

1. 東北森林管理局 海岸防災林復旧事業の完了

防災林植栽面積は約690haに及んだ。

東北森林管理局は、平成23年（2011年）の東日本大震災津波被害からの復旧・復興に向け、管内国有林の宮城県仙台湾沿岸地区（一部民有林を含む）同石巻・東松島地区、青森県三沢海岸において海岸防災林復旧事業を実施。令和2年度末をもつて10年間の事業を完了したと発表した。管内の復旧延長は約54km、海岸

このうち宮城県内では、被災した民有林の一部を国による直轄事業として実施したことから、仙台森林管理署と宮城北部森林管理署管内における復旧・再生事業の記録を冊子に取りまとめて発表した。

令和3年1月発行の「仙台湾沿岸海岸防災林の再生－東日本大震災からの復旧事業のあゆみ」（※）によると、仙台湾は宮城県の男鹿半島から福島県境の山元町にかけて弓なりに古くは江戸時代初期から潮風や飛砂を防ぐためにクロマツやアカマツが

植栽してきた。特に、仙台港の南数キロに位置する七北田川から山元町までの延長約50kmには、林帯幅200～500mの連続した海岸防災林が造成してきた。仙台砂丘全域の森林面積は約1100haに及び、潮害防備保安林（一部、保健保安林）に指定されている。

林地の海側は民有林、内陸側は国有林になっており、復旧事業の開始に当たっては、宮城県からの要望で國の直轄事業として一体的に工事を行い、早期完了を目指すこととなつた。事業の内容は大きく、①盛土による生育基盤の造成工事、②植栽木設置、③クロマツを基本とする樹木苗木を植栽する植栽工の三つの工程として実施された。

この復旧事業においては、復興に向けたシンボル的な活動の意義や、大規模災害に対する防災意識向上の観点から、地域住民、ボランティア団体、NPO、企業等の参加や協力も得て、植栽等の作業が行われた。

国有林では従来から、企業などが森林の整備・保全活動をとおしてCSR（企業の社会的責任）活動を行うためのフィールドとして国有林の一部を提供しており、この海岸防災林再生事業においても、事業地の一部を「社会貢献の森」として提供している。仙台湾沿岸では、4地区約16haで延べ44団体が森林管理署と協定を結び、植栽などの森林整備活動を行っている。N J 素流協の「ノースジャパン100年復興の森」も、この「社会貢献の森」の枠組みの中で海岸防災林の再生に取り組んでいるものである。

（※「仙台湾沿岸海岸防災林の再生－東日本大震災からの復旧事業のあゆみ」は東北森林管理局サイトの「海岸防災林・防潮堤等施設の復旧までの記録について」ページからPDF

3. 「ノースジャパン100年復興の森」事業

N J 素流協は、事業運営方針の中で「人工林の森林資源サイクルの構築」と「企業の社会的責任の推進」を掲げ、森林の再生、特に再造林の実行確保を推進している。海岸防災林の再生活動に参画することにより、社会貢献事業として大震災からの復興を支援するとともに、再造林の実行確保の普及啓発と、あわせて後継者育成活動の一助とすることを目指している。

平成29年4月、仙台森林管理署と当組合の間で「仙台湾沿岸地区海岸防災林（名取市台林国有林内）の再生に向けた活動に関する協定」を締結した。本協定では、宮城県名取市の台林国有林に設けられた「社会貢献の森」9・23haのうち、0・08haの区画を「ノースジャパン100年復興の森」とし、10年間にわたって森林づくりと管理を行うことが定められた。

同年5月、N J 素流協組合員・役

職員ほか数十名が現地に集まり、マツノザイセンチュウ抵抗性クロマツのコンテナ苗400本を植栽した。

以降、活動計画に沿って、組合員のボランティア参加による年1回の下刈・補植・施肥等作業のほか、月1回程度の定期巡回や、清掃、階段の補修など環境整備を行っている。植栽後3年余り経過した令和2年7月には、抵抗性クロマツは1・5~2mに生長した。下刈作業に加え、防風柵のうち不要となつた部分の撤去等を行つた。

2 haの区画としてあらためて仙台森林管理署と協定を締結した（協定期間令和3年6月21日～同8年3月31日）。活動内容はこれまでと同様、年1回の下刈・枝払い等保育作業と、2か月に1回巡回・清掃等の環境整備を行うよう定めた。

本年9月、組合員を募つて恒例の保育作業を実施する予定であつたところ、8月27日から9月12日までの間、宮城県全域に新型コロナウイルス緊急事態宣言が発令されたため、予定を延期して10月に現地作業を行ふこととなつた。



「ノースジャパン100年復興の森」刈払い作業



ツル切りは手作業で

10月1日「令和3年度海岸防災林再活動」には、N J 素流協組合員、同青年部会員、役職員合わせて12名が集まった。この日は台風16号が東北地方の沖合を通過中で、仙台湾沿岸は朝からあいにくの降雨に見舞われた。

一同は刈払い機、手鎌等を持ち寄つて、午前10時半「千年希望の丘交流センター」駐車場に集合。植栽地に入ると、防風柵沿いと通路の雑草の刈払いに取りかかった。高く茂ったススキやセイタカアワダチソウを刈り払う一方で、鎌を持ったメンバーは、防風柵に絡んだクズなどのツルを取り除く作業を行つた。

N J 素流協管理地の抵抗性クロマツは樹高3m弱にまで伸びており、下刈り作業はほぼ不要となつていた。また新しく加わった区画のクロマツは数年早く植栽されたもので、樹高は4m近く伸びているものもあり、こちらも下刈りは不要であった。ただし植栽木にもツルが絡んでおり、樹林内に入つて手作業でツル切りを行つた。

新しい標識板の設置も行つた。看板は、(株)小友木材店(岩手県花巻市、小友康広代表取締役)に製作を依頼。スギ地域産材の集成板に、切り文字加工を施し、木目がきれいに映える塗装をして、立体的に見えるデザインとした。



新しい標識板は地域産材を使用



雨の中の作業、大変お疲れさまでした！

令和3年度第1回中央需給情報連絡協議会議事概要

刈払いの終わった管理地入り口に標識板を立て、足場にボルトで固定。さらに、強風で倒れないよう補強用の支柱を取り付けて完成した。

作業の終わり頃には、降り続く雨のためずぶ濡れとなつたが、参加者は全員ケガもなく、安全に作業を終えることができた。最後に鈴木理事長

から「おかげさまで予定の作業を終えることができた。再生事業の重要性は今後ますます高まるだろう。皆様には引き続きご協力を頂きたい」と挨拶があり、午後1時散会となつた。

- ・住宅需要に関しては、新設着工戸数全体としては回復基調にある一方、部材高騰等により地域工務店等の経営が厳しさを増しているとの意見があつた。

・輸入製品の量は回復しないものの、国内の木材加工施設の稼働率は高いレベルで推移している。

- ・木材加工事業者からは、原木の不足感が示される一方、今後、原木生産が本格化することから、原木不足が緩和する可能性も示された。

・各委員から寄せられた主な意見は次のとおり。

▼輸入材の状況、川下の動向等

- ・北米材製品の輸入量は、7～9月

経営企画管理部部長が出席した。

今回の議事のポイントとしては次の各点が挙げられている。

- ・今後の住宅需要や、木材の輸入動向、原木生産、製品生産について、関係者から現状と見通しに関する情報が共有された。

期で前年同期比約70%、10～12月期で前年同期比約75%となる見通し。

・欧洲材の製材・集成材の輸入量は、

7～9月期で前年同期比約80%、10～12月期は前年同期比並の低調なものとなる見通し。

・合板輸入は、第3四半期分は前年同期比では大幅に増加しているが、需要に対して十分な量となるかは微妙。仮需が收まればバランスが取れるのではないか。

・住宅着工は、住宅生産団体連合会の出している景況感では、見通しは明るい。展示場の客も戻ってきており、今年度は90万戸台まで回復する可能性もある。

・関東ではレッドウッド、ホワイトウッドの集成材等の品薄が続いている。木材以外の建築資材全般も値上がりし、建築費が一棟200～300万円値上がりして契約に至りにくい状況となり、工務店からの相談も相次いでいる。危機的状況である。

・8月に工務店へのアンケートを実施したところ、ウッドショックの始まっていた5月よりも、木材の調達

状況、価格の状況等さらに悪化している。

▼川中、川上の状況

・合板の生産状況は、昨年は落ち込んだが、今年1～7月の生産量の累計は対前年比7・3%増となつてお

り、年間ベースでは2018年の水準程度に戻ると思われるが、これ以上増産は難しい。原木は、西日本で逼迫の度合いが強く、東日本からも調達している状況。

・集成材の生産は、9月末までの見込みで、小断面（管柱）は103%、中断面（梁）は100%という状態。スギ集成材メーカーの増産が顕著。原料ラミナ在庫は、1ヶ月を下回るところもあるが、何とか3ヶ月分といいうところで、当面生産量は横ばいの見通し。

・全国平均では、スギ・ヒノキともに上げ幅は春先からは落ち着いたものの、昨年比でスギは1・5倍、ヒ

ノキは2倍と依然として高値で推移。数量的には昨年の1・5倍。今後、原木不足が続くのか、相場が維持できるのか注視したい。

・製材能力に余力がある九州では原木価格が上昇しているが、関東以北は製材能力がボトルネックとなつて価格上昇が緩やかなのではないか。

合板向け原木の価格が上がれば、原木が出てくるのではないか。

・国産JAS製品の流通量を増やす必要あり。

・北海道地区・道産材の建築材としての利用率を高めることが課題。安定供給・安定利用をどう担保するか、さらに議論が必要。

・四国地区・素材生産は順調だが、8月は出材にブレーキがかかり、回復は9月下旬以降を見込む。

・東北地区・川上、川中、川下でリードタイムがそれぞれ違う。中長期的にはサプライチェーンを見直しすることが課題。国産材にもリスクがあることを踏まえつつ、シェア拡大に取り組む必要がある。今後は、丸太不足が拡大する懸念がある。

・関東地区・地区内で程度の差はあるが構造材が足りない。乾燥が追い

ふかない。森林組合連合会と合板工場との間で協議中だが、協定価格も保つための再造林の重要性についても声があつた。

ンを作らうかが課題。川上、川中、川下と広いキャバがあり、この優位性をどう活かすか議論を進めたい。

・近畿中国地区・安定供給に向けて民有林の集約化やインフラ整備、人材確保、乾燥設備整備が課題。川下からも国産材を使っていく仕組み作りが必要。協議会において、長期的な視点に立つての情報交換をしたい。

・中部地区・最終的にサプライチエー

▼全体

・これから素材生産が増える時期となり、原木不足は緩和される可能性があるのではないか。サプライチェーンをしっかりとつなげ、丸太の供給を増やし、川中は需要に合った製品を工務店に供給していくことが重要。

・安定供給、安定取引の重要性を再認識。地域によっては、協定取引が履行されないケースがあるとは聞いているが、一方でうまくいっているところは、価格変動がある程度抑えられたものと認識。今後、川上から川中、川中から川下の長期安定取引が重要となる。

令和3年度第2回東北森林管理局国有林材供給調整検討委員会

森林でのクマによる人身被害にご注意ください！

令和3年9月16日、令和3年度第2回東北森林管理局国有林材供給調整検討委員会がWEB方式により開催されました。国有林における供給

お知らせ

トピック

月6日に開催予定の第4回ガイドラインサミットについては、現在のところ調整中です。

なお、島根県出雲市において、11月6日に開催予定の第4回ガイド

第一回伐採搬出・再造林ガイドライン連絡会議発起人集会を開催

の状況、増産するまでの課題意見、各県における木材利用の取組事例等について説明がありました。

詳細につきましては追って掲載いたします。



森林における狩猟関連事故の防止について

今後、各地で狩猟期間が始まるところから、林内での作業などで、意図せずにクマの行動圏に近づく危険があるほか、今後、猟期に入ると林内の狩猟用わなで錯誤捕獲されたクマや捕獲鳥獣に誘引されたクマに遭遇する可能性も高まります。

山に入る場合は十分ご注意ください。

・作業現場や林道の入口等の要所所において、作業中である事を示す「のぼり」や「看板」等を設置する

・林内での作業等の際にはオレンジや赤等の目立つ色の服装やヘルメットを着用し、シカと間違われる恐れのある白色系衣類の着用を極力控える

る

10月1日から林退共制度の一部が変わります

・クマの新しい痕跡（糞、爪痕など）があつたら十分気を付ける

・落ち着いて、クマに背を向けずに、ゆっくりその場から離れる

・クマが驚くので、大声を出したり走って逃げたりしない

① 予定運用利回りが0・5%から0・1%に変更されます。9月までの納付分については従来通りの予定運用利回りが適用されます。

- ② 証紙も変更になります。旧証紙は新証紙と交換してください。証紙はこれまでと同額の470円です。
- ③ 共済手帳はそのまま継続して使用できます。9月末日の就労分までは旧証紙を、10月からは新証紙を貼付ください。

令和4年度概算要求 ウツドチツパーが補助 対象に！

令和4年度予算における林業・木材産業成長产业化促進対策のうち「木質バイオマス利用促進施設整備」は、山村地域で、地域の関係者の連携のもと、熱利用または発電併給により、森林資源を地域内で持続的に活用する取組である「地域内エコシステム」をはじめとした地域一体的な木質バイオマスエネルギー利用体制の構築や、未利用間伐材・林地残材等由来の燃料の収集・運搬の効率化に資する取組を重点的に支援するものです。概算要求における補助対象は次のとおりです。

- ① 未利用材間伐材等活用機材整備

として、ウツドチツパー、林地残材収集運搬車等

② 木質バイオマス供給施設整備として、木質燃料製造施設、乾燥施設、貯木場等

③ 木質バイオマスエネルギー利用施設整備として、木質資源利用ボイラ、熱利用配管、燃料貯蔵庫等

※概算要求 各省庁が財務省に対し、翌年度の政策を実行するために必要なおまかなか予算を要求すること。（予算は、閣議、国会議決を経て成立します。）

第5回理事会を 書面により開催

10月1日付で次の事項が決議されました。

1. 加入および脱退

(1) 法人成りによる脱退および加

入 1件

(2) 新規加入 1件

2. 職員が新型コロナウイルス感染症に罹患した場合などの休暇等の

取扱い

肝心カナメの書類作成 17

—N J 素流協Sさんによる、バイオマス材の証明についての説明はまだまだ続いています—

T「認定番号か…今まで合板材を納入する時に納品書に書いていたと思うけど…」

S「はい。当組合では、合法木材にかかる事業者認定と、バイオマス材にかかる事業者認定とを同時にやっていて、認定番号も共通で

書にも記入くださいね。」

T「そうなんだ。後でもう一度確認しておかなきや。」

S「それなら今確認しませんか。○○林業さんでは、認定書を額に入れて事務所内に掛けてくださつ

ててもらつても良いですか？」

Tくんは、社長の机の後ろに掛けたある、N J 素流協加入時に渡された事業者認定書をはずして持つ

てきました。

S「今改めて見て、何か気づくこ

T「そうだなあ。認定番号はコレを書くんですね。そうそう、この番号、見覚えがあります。それから…『認定の有効期間』？…あれ、あと3か月しかないんですか？」

S「ええ、そうなんです。実は、事業者認定書には有効期間がある

んですよ。当組合では3年間としていて、更新時に研修を受講いた

だくことを条件としています。万

が一研修を受講されず、認定が更

新できなくなつてしまつた場合、材の証明ができないこととなり、

納入いただけなくなつてしまつ

の納入いただけなくなつてしまつ

で、必ず受けいていただくようお願

いします。社長さんでなくとも構

いません。よかつたらTさんも受

けてみませんか？近々、更新と研

修のこ案内をお送りしますね。」

T「うーん。自分の勉強にもなる

なら…社長と相談してみます。」

Sさんが帰った後、Tくんはも

らった資料を読み返したり、メモ

をとつたり。バイオマス材の納入

に向けて、書類の準備をしなけれ

ばなりません。

「つづく」

ちよつと気になる木の話 63

選挙ポスター掲示板の「今でしょ！」

ー 地球温暖化防止政策を

掲げる時代ですー

総選挙が近づく時期にポスター掲示板の話題を書きます。

かつて参議院選の全国区があつた

時代には、日本中あちらこちらに1人だけの選挙ポスター掲示板が林立していた、特需が起きていた。現在でも選挙がある度に、そこかしこに設置されている。

そこで、掲示板をネットで検索してみよう。地球温暖化対策として、無駄な原木伐採をせず、リサイクル製品である古紙・パーチカルボードの利用、何度も再生できるアルミの利用が売り込み目的で書かれている。

そこに登場するキーワードは、南

洋材ラワンベニアである。地球環境に優しくないと解説されている。合板はかつて、南洋材ラワン合板が主

流であった、今や50%は国産材利用合板であり、合法木材のサプライチェーンで供給されている。もちろん薄物合板等は輸入が多いが、かつての天然林ラワン材ではない。再生紙や産廃利用パークルボードはリサイクル品ではあるが、合板の掲示板は、再利用されるその元々の材料である。

とりわけ、アルミ業界の売り込みには、アルミの製造エネルギー使用量は大きく、何度も再生すれば地球環境に優しいという、木材関係者としては、「えつ!!」である。加えて、合板では、ポスターにヤニが付くとポスターに優しくない。また、再生紙には、ビニール系フィルムを貼つて水に強いという記述もある。「本当に丈夫なのかなあ」と。アルミは熱伝導率が高く、夏は熱を帯び、冬は冷たくなる。ポスターに優しいように思えないが…。

現在、県によって地元産針葉樹合板を指定認証している県もあるが、圧倒的に需要が大きいのは大都市圏

の都道府県となる。ここに對しての正しいメッセージが必要である。公共建築物等木材利用促進法の都道府県方針も定められ、民間建築にも拡大する改正法が去る10月1日に施行されている。法律名は「脱炭素社会

の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」である。タイミングはバツチアリ!である。

木材業界は、何故興味が薄いのかを考えると、掲示板の発注先は印刷屋さんか、設置作業が含まれれば土木建設業界である。木材関連の製造流通業界は絡んでいないことが大きい。自分たちに発注が来ないものは関心が薄いのである。都道府県庁でも、建築・土木といった行政直轄組織でない選挙管理委員会がらみもあるかもしれない。

ここで、都道府県、市町村に対しても働きかけを早くしましよう!

国会議員選挙だけではなく、知事選、市町村長選、地方自治体議員選と活用の場が多く、4年に1回の特需ではない。

ちよつと熱くなり過ぎたが、何とあれば丸くできるし、別に角材で角を落としたとしても大丈夫だと。投票所の筆記台やボールペン・ペン皿等も工夫して欲しいが経費が掛かるので、新规に取り換える時がチャンスかもしれない。

13	10	7	4	1
14	11	8	5	2
15	12	9	6	3

令和3年9月分の販売実績

樹種	合板・LVL用			製材・集成材・その他用			計		
	当月出荷量 (m³)	前月比 (%)	前年同月比 (%)	当月出荷量 (m³)	前月比 (%)	前年同月比 (%)	当月出荷量 (m³)	前月比 (%)	前年同月比 (%)
スギ	11,663	97.8	131.9	11,796	93.3	186.5	23,458	95.5	154.7
カラマツ	3,167	207.7	83.9	2,223	105.0	942.6	5,390	148.0	134.4
アカマツ	1,415	57.3	41.1	50	55.1	16.8	1,466	57.2	39.2
その他	0	0.0	*	281	113.5	66.9	281	106.6	66.9
合計	16,245	101.9	101.2	14,350	95.0	197.1	30,595	98.6	131.1

樹種	燃料用		
	当月出荷量 (t)	前月比 (%)	前年同月比 (%)
スギ	3,770	180.8	105.1
カラマツ	5,498	120.3	185.9
アカマツ	1,089	140.6	142.8
その他	76	14.6	100.7
合計	10,434	131.2	141.3

注)*印は前月又は前年同月実績がなかったことを示す。

【令和3年9月の需給動向】

- 9月に入り各木材加工工場の原木在庫が更に少くなり原木要求が高まっている。
- 原木の引き合いが強まり、価格も更に値上げ傾向。10月以降更に値上げもあり。
- 原木不足は全ての樹種が不足しており、この不足状況は年内続く予測。

樹種	今年度累計			
	合板・LVL用 (m³)	製材・集成材 ・その他用 (m³)	計 (m³)	燃料用 (t)
スギ	68,814	68,111	136,925	21,330
カラマツ	11,240	13,100	24,340	20,750
アカマツ	13,946	2,443	16,389	7,392
その他	19	1,899	1,918	1,572
合計	94,020	85,552	179,572	51,044
目標達成率(%)	41.8	51.8	46.0	39.3
計画量	225,000	165,000	390,000	130,000

耳からウロコ

森林から生まれた胃腸薬
一飲んだ記憶がある三品一

薬局が全国どこにもない時代、胃腸の調子が悪くなると飲まされた記憶がある山から生まれた物を三品紹介しよう。

《一品目》

「熊のい」である。熊の胃と思いがちだが、正式には熊胆で「胆のう」である。中国から伝わり、飛鳥時代には日本に定

着したと言われるが、江戸時代には、富山の薬売りが広めたとされる。驚くほど高価だったため、マタギは年に3頭捕れば生活が成り立つとされた。毎年捕る頭数を決めていたことについて、C.W.ニコル氏は、ワイルドライフ・マネジメントが出来ていると賞賛した。しかし、戦後薬事法の制定により衰退したと聞いている。マタギの親は頑張って、子供を薬学部に入れたが、誰も地元に戻つてこなかつたとも聞いている。

《二品目》

「正露丸」である。小学校の保健室でよく飲んだ記憶がある。その成分は、「木クレオソート」で、ブナ等の木タールを蒸留して精製したものタールを売つてた覚えがある。でも、正露丸の「露」つ

てロシアだよね！何故なんだろか？ 最初の販売は日露戦争の2年前に医薬品となり、北に行く軍のため、「忠勇征露丸」と名付けたという。さすがに、それはどうか？ということで、特許を引いて「正露丸」の名前にと…。そういうえ

ば、薬がないとき腹を下したら、炭を噛んで飲み込めと戦地では言われたとの確かな話もある。元々「木炭」という同じものから造られている。

《三品目》

「ゼンブリ」である。家でよく飲まれたことを思い出す。食べ過ぎ・胃痛・胸やけに効くとされ、どんでもなく苦かったことだけは記憶に残る。名前の由来は「千回振り出しても苦い」とのことであたことだけは記憶に残る。名前の由来は得できる。個人的には、苦くて「千回首を振る」と感じた。別名「当薬(とうやく)」と言われるが「当(まさ)に薬」だという。この他にも、キハダの内皮も有名だが、平成に入ってからも、山陰地方でキハダの皮を勝手に剥がされたとの森林窃盗の事案があつた事も思い出され

る。